

新々々々・良く利用され なお美しい矢作川の創造をめざして —— 天然アユの時代を迎えて ——

Towards the creation of beautiful Yahagi River even hardly utilized

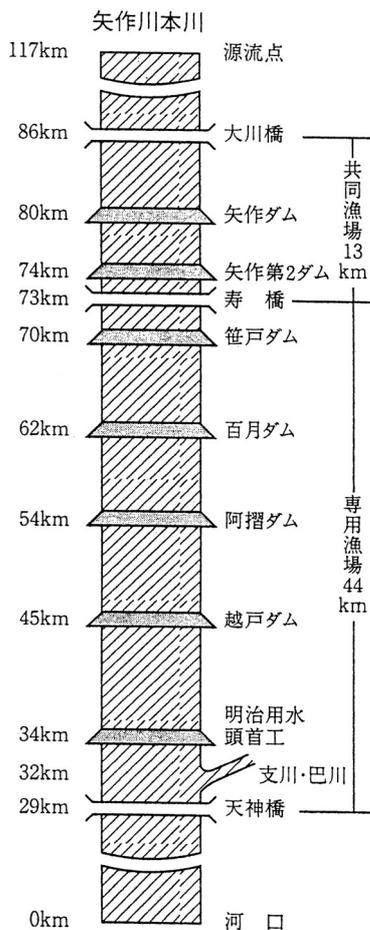
新見 幾男

Ikuo NIIMI

矢作川漁協の矢作川本川の漁場延長は、下図に見られるように、専用漁場 44km、岐阜県矢作川漁協との共同漁場 13km、合計 57km である。専用漁場は下流端左岸が一部岡崎市だが、そのほかは市町村合併後の豊田市内にある。共同漁場も左岸は豊田市であり、右岸は岐阜県恵那市である。矢作川水系には県内最大の矢作川漁協を含め 8 つの内水面漁協があるが、そのうちアユ漁を営む長野・岐阜・愛知 3 県 7 漁協で連絡協議会を結成している。組織合併を避けた。

この矢作川漁協の漁場 57km 内には、最初に明治 24 年、明治用水頭首工という名の農業用水ダムがつくられ、続く大正末から昭和 10 年の間に越戸、阿摺、百月、笹戸の 4 つの発電ダムができた。最後に昭和 46 年、発電用の矢作第 2 ダム、多目的の矢作ダムがセットで建設され、矢作川中流域の 7 つのダムによる取水・発電施設群が完成した。

このうち農業用の明治用水頭首工は工水・上水の取水兼用、発電用の越戸ダムは農水（枝下用水）の取水兼用、発電用の百月ダムは上水・農水・工水の取水兼用である。これらのダム群による河川利用



率（総流量中に占める取水量の割合）は 40% を超えることが多い。矢作川漁協の漁場延長 57km の半分以上がダムの湖底に沈むか、ダム下流の減水区間内にある。

さて、アユの話であるが、矢作川に琵琶湖産の稚アユが移植放流されたのは、大正 15 年（1926 年）に愛知県水産試験場が百月ダム上流に 3 万尾を試験放流したのが始まりである。明治用水頭首工の建設で天然アユの遡上が激減した上に、発電ダム群の建設で天然アユは大打撃を受けたが、この電源開発時代には天然アユ回復事業は進まず、国策として琵琶湖産稚アユの移植放流が大々的に始められた。それが全国的に成功し、矢作川においても昭和 50～60 年代には毎年 10 トン前後の琵琶湖産稚アユが放流された。当時の稚魚は 1 尾 4g 程度だったから、毎年 250 万尾前後の琵琶湖産稚アユが放流されたことになる。

矢作川では琵琶湖産アユの全盛時代が約 10 年（古橋高治第 5 代組合長の時代）続いたが、それは突然終わった。平成に入ると琵琶湖産アユの冷水病による病弱化が顕著になり、平成の大不漁が始まったのである。琵琶湖産アユに代わって人工孵化アユの放流が始まったが、今日に至るも良い成績を上げていない。人工孵化アユにも冷水病が発生する上に、人工孵化稚魚の大型化、価格の高騰で放流尾数が激減したことにより、不漁が一段と進んだ。矢作川では琵琶湖産アユ全盛時代の 250 万尾放流（1 尾約 4g）から人工孵化アユ時代の 80～50 万尾放流（1 尾約 10～20g）へ、放流尾数が大きく落ちた。

矢作川では「放流アユ」から「天然アユ」へのシフトが早かった。平成 6 年に豊田市矢作川研究所が漁協を含む第 3 セクター経営で設立され、同 8 年には市民団体の矢作川天然アユ調査会が発足した。同 13～17 年の 5 年間、豊田市矢作川研究所と中部電力エネルギー応用研究所の共同研究が続き、矢作川と三河湾の天然アユの生態をほぼ解明した。それらの研究の成果を「天然アユ復活の事業にするのは漁協の仕事」との位

置づけで、矢作川漁協は澤田壽第8代組合長（平成10～15年）の時代から事業化に着手した。具体的には中部電力、豊田市、愛知県、国交省、東海農政局との協力体制を密にし、明治用水頭首工などの一部魚道を改良できた。その前の平成10年には、天然アユ遡上をさえぎる「矢作川河口堰」の建設反対運動に勝利していた。平成15年度末には、矢作川漁協100年史『環境漁協宣言』を出版し、天然アユ時代をむかえる路線を固めることができた。

翌平成16年は空前の天然アユの大豊漁だった。矢作ダム下流の専用漁場44km区間の全域に約2百万尾の天然アユが遡上し、それが大きく成長し、全国に「天然アユの矢作川」が知られた。天然アユ復活事業に着手した年の、まったく偶然の天然アユの大豊漁だった。ただ、矢作川の人々は天然アユ調査研究を永年続けてきたので、偶然の大豊漁の「理由」に様々な解釈を加えることはできた。その話にわき、天然アユ復活の気運を一気に高めた。昭和の「琵琶湖産アユ全盛時代」を超える年間延べ2万人の釣人が矢作川に集まり、流域は活況を呈した。

その翌年の平成17年、再び数百万尾の天然アユの大群が矢作川に遡上してきた。しかし、矢作川は大濁水に見舞われ、明治用水頭首工の魚道を越えられたのは、数百万尾の天然アユの大群のうち50～60万尾だった。それが延長44kmの専用漁場の下流半分に拡がり、そこでは前年に近い大豊漁が実現した。天然アユの自然遡上がなかった上流半分には、河口から12km地点（藤井堰）や34km地点（明治用水頭首工魚道）の捕獲施設で特別採捕された天然アユの稚魚が、トラック搬送で、少量ながら放流された。2年続きの豊漁で矢作川流域はすでに「天然アユ時代」を迎えたかのような空気だが、まだ矢作川の天然アユ復活事業はすべての点で途上である。

琵琶湖産や人工孵化アユの時代は、放流が終われば、それで漁協の仕事はほとんど終わったも同然だった。仕事量が少なかった。それが琵琶湖産アユ放流の人気の大きな理由だったと思われる。

それにくらべ、天然アユの時代、つまり天然資源の持続的再生をめざす時代というのは、なんと繁雑な仕事の多いことか。産卵期の親アユを大量に矢作川下流部へ下降させ、そこで無事産卵させ、孵化した仔魚をいち早く三河湾に流下させなければならない。

冬の間、海での仔魚から稚魚への成長をたえず心配し、資源量の調査も行わなければならない。春になれば、海から矢作川への遡上に必要な河川流量を確保し

なければならない。矢作川のようなダムだらけの川では、魚道にアユを誘導するための呼び水が要る。

一夏終わって秋が来れば、産卵親魚を降下させるのにまた河川流量が必要である。遡上用の魚道はあるが、降下用の魚道はまったく未整備である。というよりは、これはまったく不思議なことだが、各種ダムが河川に建設されるようになってから100年も、天然アユなどの回遊魚の降下用魚道は開発されなかったのである。これらの一連の仕事の中で、一番の難関は釣人や流域の人々の「意識改革」であることを、ごく最近になって思い知らされた。

淡水湖である琵琶湖産まれのアユは、河川で孵化した仔魚が海に下っても、塩水では生きられない。すべて死滅してしまい、翌年の資源にならないことが次第にわかってきた。琵琶湖産アユの放流時代には「放流したアユは一匹残らず獲ってしまう」のが常識になっていった。その時代が矢作川でも長く続いた。河川では資源保護の習慣が育たなかった。

ダム建設による河川環境破壊で天然アユが減り、その代替として琵琶湖産アユが導入されてきたのだが、その琵琶湖産アユは、昔から永々と続いてきたタネを大事にするという循環思想を破壊してしまったようだ。昨秋は44kmの漁場内の各地域で天然アユ復活のための協議を重ねたが、琵琶湖産アユが天然アユに代わっても、産卵のために集まったアユを一網打尽にしたいという欲望を制するのは簡単ではないようだった。産卵期の乱獲の自己規制が今後の大きな課題である。

一昨年と昨年の2年続きで、矢作川においては大勢の人々が産卵場の造成や監視、天然アユの人工授精などの事業に参加した。それ以前から天然アユの遡上数をカウントしたり、産卵・孵化直後の流下仔魚の量を調べたりする資源量調査に参加している。やがて産卵期の乱獲を自己規制する習慣が定着すると思われるが、大きな課題がもう一つある。河川やダムを管理する側の官庁や農水・工水・上水を取水する団体の姿勢の問題だ。

昭和初期までの河川管理者（今では国交省）は、農業用水などの水利使用を許可するに当たって、「魚族の生息・遡上・降下に支障をきたさないこと」という意味の明確な表現で許可条件を付していた。その許可条件が今では「漁業に支障をきたさないこと」という抽象的であいまいな表現にかわってしまった。これも天然アユ往来がとだえ、琵琶湖産アユの放流が主流になったことに伴う変化であろう。天然アユの時代を迎えようとしている今、漁協側は「魚類の生息・遡上・



平成 17 年 10 月 18 日広瀬ヤナに落ちた矢作川の天然アユ。全長約 30cm のメスの美形だった。

降下に支障」云々の許可条件を復活するよう求めているが、国交省側は「漁業に支障」云々の古い画一的な表現に固執している。釣人たちが産卵期の魚の一網打尽に固執したがるのに良く似た現象だ。過去をひきずっているのだろう。

矢作川漁協は、天然アユの遡上・降下に必要な河川流量確保のために、ダム群の存在の利点を積極的に評価して、あらたな提案をしている。矢作川の天然アユが明治用水頭首工の下流域に到達するのは、概ね 4 月初めである。それまでは水力発電をひかえめにして、3 月末までに矢作ダムを満水にし、4 月から本格発電するようにダム運用を改めれば、アユ遡上期の河川流量確保と田植え期の農業用水取水の競合を軽減できる。昨秋の中電との矢作川環境定期協議の席で、漁協側がそんな提案をした。

今春の矢作川漁協第 40 回総代会（平成 18 年 3 月 18 日）では、産卵期の乱獲規制の強化を決める一方で、前述の水利使用許可条件の改善や、矢作ダムの運用改善で天然アユの遡上・降下のための河川流量確保について特別決議を採択する。

矢作川の回遊魚類の遡上・降下に必要な河川流量確

保については、『環境漁協宣言』の路線で関係者間の協議が進められ、すでに総論は合意できているが、各論難航の段階だ。今春には各論確定のため、長野・岐阜・愛知の矢作川水系 7 漁協連絡協議会が国交省や農水省、関係団体に陳情する。古くからの「天然アユ時代」は昭和の電源開発期に「琵琶湖産アユ放流時代」に変わり、そして再び「天然アユ時代」に戻ろうとしているのだが、その変遷の意味あいを河川制度の上に定着させるのが、今回の陳情の目的である。

昨年度（平成 17 年度）の矢作川の話に戻りたい。前述のように、昨年中に明治用水頭首工の魚道を自然遡上で越え、上流域に展開した天然アユの数は、大ざっぱに言って約 50 万尾だった。人工孵化アユの放流量も約 50 万尾だった。矢作川本川では天然・人工が半々で生息しているはずだったが、夏の釣獲調査（県水産試験場・市矢作川研究所分析）では、釣獲アユのほぼ 8 割が天然アユだった。支川の巴川での調査結果もほとんど同じ傾向だった。釣獲場所の位置の問題があるので「8 割」は正確な数字とは言いがたいが、人工孵化アユの放流の非効率性は動かしたい事実だと思われる。

天然アユの繁殖保護の仕事は複雑多岐にわたる。その仕事の技術・経験の継承・定着は、漁協の役員だけでは困難であるように思われる。農・林・水産業の第一産業全般に言えることだが、内水面漁業組織も急速な高齢化に見舞われている。任期による役員交代もあり、繁殖保護技術・経験の継承はむづかしい。延長の長い河川での人脈・友好関係の継承も簡単ではないのである。

矢作川では、平成 18 年度から天然アユ繁殖保護のための漁協系の特別委員会（NPOを含む）が設置される。そこに漁協内の有志、市民団体や研究関係の人たちが集まり、技術と人脈を継承・発展させていこうという考えである。天然アユは「難物」である。人の意識と制度の改革に併せて、河川団体の組織の若返りも必要なのである。

豊田市矢作川研究所運営協議会幹事、矢作川漁業協同組合第 9 代組合長：〒471-0025 愛知県豊田市西町 2-19 豊田市職員会館 1F